

## たのしい放課後



山田学童保育所

山田学童保育所には現在三十八名の児童が通っています。

学童保育所の一日は「ただいま」「お帰り」から始まります。帰るとすぐに宿題、終わるとおやつを食べ、将棋、パズル、トランプなどで友情の輪をひろげています。まだ運動場が使えないため、室内ばかりで子どもたちに少しストレスがたまっているかな、と心配そうな指導員さん。



政治倫理条例	2 ページ	臨時会・定例会報告	9 ページ
特別委員会	3 ページ	意見書	11 ページ
一般質問	4 ページ	議会ひろば	12 ページ

# 岡垣町政治倫理条例が、 原案よりさらにきびしく なるように一部修正され 可決されました

(4月16日臨時会)

政治倫理条例とは、町長等及び議会議員がその地位にある影響力を不正に行使して、自己の利益を図ることのないように必要な措置を定めるものです。

政治倫理条例の制定については、平成13年9月4日町長から政治倫理条例制定審議会に諮問があり、会長をはじめ9人の委員で活発な審議が行われました。

平成14年1月21日答申が出され、2月14日の全員協議会でその全貌が明らかにされました。この条例制定については3月定例会で提案があり、連合審査会で白熱の審議が行われました。しかしながら会期中に結果を出すことはできず、閉会中の継続審査となり4月3日・4日に審議され、結果として原案を一部修正で可決されました。

なお、「この条例は公布の日から施行する。」となっていますので、まだ紙面等でご紹介することは出来ませんが、議員と執行部の質疑応答を抜粋してご紹介します。

## 質疑応答の抜粋

**問** 第二条四項にかかげている町民の責務について

は、大変厳しい内容となっているが、第四条の町の工事等に関する遵守事項については寛大である。

「同居の親族」とあるところは、「2親等以内」と厳しくするべきではないのか。

**答** 政治倫理条例審議会の中でここが一番問題となった。当然2親等というしぼりをつけることは基本的な考えだと思われ、望んでいる。しかし2親等というしぼりをつけて実行性のない提案をしてもよいのか議論された。結果、同居の親族となった他町と比較しても問題がない。

**意見** 他町に比べて、岡垣はより厳しくすべきである、と意見を述べておく。

**問** 第三条で「町民全体の代表者」とあるが、これはモデル案をベースにしたのではないのか。答申は「町民全体の奉仕者」となっている。なぜ変えたのか。

**答** この政治倫理条例案は、いろいろなところの条例等を参考にし、その考え方が今の時代にあっているかどうかが確認しながら、岡垣町の条例として正しいのかどうか、吟味して上げた。この条例案の考え方について質問していただきたい。

**問** 考え方はわかるが、代表者と奉仕者がどこで変わったのか。

**答** この条例が代表者となっているのは、基本的には町長、議員、特別職も全体の奉仕者であるという意味もあるが、一方では町民から付託された代表者でもある。今回の条例作成にあたっては、一点目の考え方として一号の中では「町民全体の代表者」であるという考え方で主体的に上げている。二号の「町民全体の奉仕者」については奉仕者というところもあるが、町民の代表者のところもあり、代表者の中に奉仕者を包括したなかで代表者でまとめられた。

**意見** 答申のとおり奉仕者でよいのではないかと思う。検討願いたい。

※詳細については、次号でお知らせします。

# 中心市街地活性化に関する調査特別委員会 中西部地域観光開発に関する調査特別委員会

の委員定数が変更になりました



前列左から 安部委員長 平山副委員長  
後列左から ※下川路委員 曾宮委員 ※勢屋委員 土屋委員 ※松本委員 木原委員 石井委員



前列左から 竹井(和)委員長 市津副委員長  
後列左から 大森委員 山田委員 ※久保田委員 ※竹内委員 竹井(信)委員 矢島委員 ※大堂委員

## 変更理由

遠賀郡四町の合併がなくなったことに伴い、遠賀郡の合併に関する調査特別委員会も廃止されました。

については、合併特別委員会委員の皆さんが中心市街地活性化及び中西部地域観光開発特別委員会の充実を図るために、それぞれの特別委員会に入られました。

※印が新しい委員



下川路 勲議員

戸切区内の安全対策及び戸切川の河川整備について

**問** 昨年の12月、一般質問の答弁の中で、県の公安委員会の意向を確認すると言っていたが、その後どうなったのか。

**答** まず道路整備が先と判断し、現在この路線の工事をおこなっているところである。

**問** 舗装工事している場所と、私が言っている場所とが違うのではないのか。

**答** 今の工事が終わりました。今度の執行残はいくらになっているのか。

**問** 職員の努力のため

○戸切区内の安全対策及び戸切川の河川整備について  
○金比羅山の環境衛生について  
○岡垣町環境美化に関する条例について

金比羅山の環境衛生について

**問** トイレの設置について、地元区との話し合いの結果は。

**答** 設置後の管理までは協力できないといわれている。

**問** 設置後の管理は、使用する人をお願いするなど、別の方法を考えるべきではないのか。

**答** トイレ設置は補助対象にならないと、一月末、県から連絡があった。

**問** それから今日まで何か対応策を考えたのか。

**答** あらゆる角度から検討している。

のであると考えるが、トイレの設置について再度考える余地はないのか。

**答** 多岐にわたり要求、要望が出ている現状もある。

**問** 岡垣町環境美化に関する条例について

**問** 空き地や雑草の中にビン・缶を投げ込む人がいる。町は何か対応策を考えているのか。また環境美化条例が形骸化するのはないのか。罰則を適用できないのか。

**答** 警察や関係機関と連携を取りながら罰則の適用も考えている。



金比羅山に毎日多くの人が健康のため登られているトイレ設備が待たれる

道路整備について

**問** 国道3号線複線化問題で、岡垣バイパス複線化のその後の経過についてたずねる。

**答** 国への要望に対し、平成13年度 第二次補正予算で十三億円の配分があった。

**問** 工事箇所は、山田の高架橋の下部工事に取掛かるとの報告を受けた。また、平成14年1月に国土交通省九州地方整備局等にも要望している。



安部 正開議員

**問** 県道87号線（岡垣・宮田線）と国道3号線交差点（岸本）より国道495号線への最短でつなぐ県道延長について、遠賀町との協議及び県への要望の経過についてたずねる。

**答** 平成12年2月に北九州土木事務所と遠賀町建設課長と協議をした。これからも協議を重ねていく。



「早期米の田植」大型機械で、アッと言うまに終了

○道路整備について  
○農業の振興について

者の高齢化、後継者不足等により農地の荒廃化が懸念される。特色ある農業経営の推進については振興計画

**問** 農業振興計画に対する基本的な考え方についてたずねる。

**答** 稲作及び果樹、野菜とバランスがとれた農業が行われているが、現状は全国的な傾向と同様に年々厳しさを増している。

**問** 現在策定中の農業振興計画は現状を把握し、第四次総合計画との整合性を検討し、まちづくりの課題として取り組んでいる。

**答** 特色のある農業経営の推進についてたずねる。

**問** 本町の農業生産物は、近隣の市町村と比べ特色があると認識している。

**答** 稲作、畑作はもちろん、果樹についてはイチゴ、びわ、みかんなど多種類にわたっている。しかし、これからの農業経営を考えると従事

○町財政の見直しについて  
○まちづくりと合併問題について

町財政と合併問題について

**問** 町財政の見直しについて  
財政と合併の観点から今後の財政見直しはどうか。

**答** 昨年に引き続き大幅な財源不足を生じるものと見込んでいる。平成14年度で町税マイナス〇・六パーセント、地方交付税マイナス二・四パーセント、国庫支出金マイナス十六パーセントという状況になる。

**問** 町民サービスは今後低下しないか。

**答** 徹底した行革で歳出を見直し、経常的なものの抑制をすすめ、住民福祉の向上に努める。



竹内 和男議員

まちづくりと合併問題について

**問** 郡内他三町より数値の低いもの、また他三町にあつてサービス等で岡垣町にないものは何か。

**答** 郡内他三町より数値の低いものとして、都市公園等、人口一人あたりの面積が上げられる。また三町にあつてサービス等で岡垣町にないものについては、福祉サービスで検証したものの、本町だけが未実施のサービスは見当たらない。

**問** 公園面積で水巻町十四・二平方メートル、遠賀町十三・三平方メートル、芦屋町十四平方メートルで岡垣町はわずか二・三平方メートルではないか。合併すれば五十ヘクタールくらいの大型公園もつくれること

ができる。もしも芦屋町が合併に参加するとなつたら町長は推進するののか。

**答** 10年間研究されてきたので、進めていきたい。四町ではサービス格差があるが、遠賀、岡垣、水巻の三町では、サービスにあまり格差なく合併がやりやすい。法定協議会に入る気構えを見せていただきたい。

**問** 町民のために福祉の向上、安全確保、健康増進ができるまちづくりを、ぜひ前向きに、よく検討していただきたい。念願する。

年号	区分	村	町	市	合計
明治21		1,685	273	2	1,960
明治22		361	23	2	386
昭和28		182	68	12	262
昭和31		32	69	19	120
昭和40		9	76	16	101
昭和50		8	69	20	97
平成11		8	65	24	97



石井 要祐議員

岡垣町第四次総合計画における目指すべき将来像の実現について

**問** 岡垣町民のくらしの安全対策についてたずねる。

**答** 防犯については生活環境の安全性を高めるための施策として、防犯灯の整備拡充をあげている。

**問** 町の防犯灯設置工事の計画はどのようなになっているのか。

**答** 14年度は、二百四十六万円を予算計上し、町内の幹線道路、通学路、公共施設周辺に設置していく。また、自治区が設置する場合は工事費の二分の一を補助している。

**問** 近年岡垣町内における盗難の発生状況を調べてみると、平成11年は空き巣が二十三件、忍び込み四件、12年は空き巣四十三軒、忍び込み九件、13年は空き巣

五十四件、忍び込み八件、14年は1月・2月で空き巣二十七件、忍び込み三件が発生している。町はどのような対策を考えているのか。

○岡垣町第四次総合計画における目指すべき将来像の実現について

**答** 今後防犯協会の充実を含めた防犯対策に力を入れるとともに、町民の自主的な取り組みによる防犯運動を促進し、町内における発生防止に努める。

**問** 交通安全対策について、交通安全指導員による町内の主要交差点での歩行者の誘導や児童・生徒に対する交通安全指導、高齢者への交通安全教室を実施しているのか。

**答** 交通安全指導員による町内の主要交差点での歩行者の誘導や児童・生徒に対する交通安全指導、高齢者への交通安全教室を実施している。

**問** 防犯意識を高める啓発運動実施について、町の協体制や呼びかけが少ないのではないのか。防犯意識を高めるためには、防犯ビラの配布、回覧板、有線放送、区内の巡回、警察との連携など防犯ネットワークの確立が必要ではないのか。

地区別	折尾地区	西區	中間市	水巻町	芦屋町	遠賀町	岡垣町	計
凶悪犯	8	2	1	2	2	1	16	
粗暴犯	102	46	16	9	11	17	201	
窃盗犯	2,266	1,056	618	237	490	528	5,195	
知能犯	51	10	10	7	8	2	88	
その他	204	89	45	31	16	51	436	
合計	2,631	1,203	690	286	527	599	5,936	



矢島 恵子議員

楽しく学べる環境づくりに  
ついて

**問** 完全学校週五日制実施に伴い、児童の健全育成と子育て支援をどのように考えているのか。

**答** 子どもの

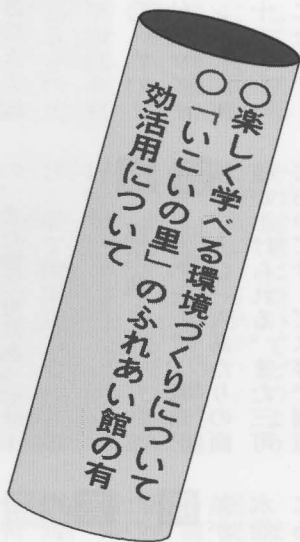
基本的な生活習慣は家庭で、確かな知性は学校で、様々な体験は地域社会でという。大まかに学校、家庭、地域社会それぞれの教育力の分担関係を考えている。

**問** 学校は授業時間の減少に対して、どのように対応するのか。

**答** 総合的学習の時間を使って、自ら学び、考える体験学習などをおこない、生きる力を養うとともに、他の時間は基礎、基本をしつ



地域の大人が先生に



かり指導する。学校行事も内容を見直し精選して、行うようにする。

**問** 学校・地域・行政との連携はどのようになっていくのか。

**答** 完全学校週五日制の趣旨や意義については、保護者に対しては十分に啓発ができたと思っている。地域に対しては自治区長会、地区公民館連絡協議会との

合同会議を開催し、理解と支援をお願いしている。また、夏休み前には地区懇談会を行い、小中学校の先生が各地区に出向き、保護者や地域の人達といっしょに

家庭教育の重要性、地域の教育力の向上について話し合い、理解と協力をお願いするよう計画している。

**問** 学力低下の不安から塾通いの増加も考えられるが、現状はどうか。

**答** 小学生が三十分、中学生が五十分程度である。

**問** 「この里」のふれあい館の有効活用について

**答** ギャラリーとしての利用度が大変少ないが、壁面以外の部屋の有効利用は考えられないのか。

**答** 異世代がふれあえる場所として検討している。



大堂 園治議員

まちづくりについて

**問** まちづくりの基本計画として、第四次総合計画では「協働」という言葉を使っているが、この言葉の意味について町長はどのように認識しているのか。

**答** 住民参画型行政のよ

り積極的な推進を施策の中心にしていきたいと思っている。

**問** 「協働」のまちづくりに必要な条件として、情報公開や事業説明責任制度の導入そして事業の参画から実施などに対して、住民参加や結果責任をわがち合うことが大切だと思いが、町長はどのように考えているのか。

**答** 私もそのように認識している。

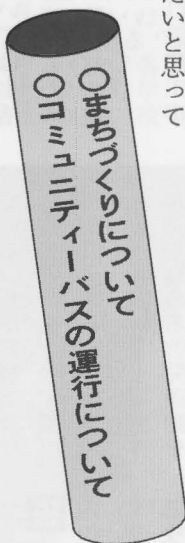
うが、町としてどのような施策を進めるのか。

**答** 町の事業について十分住民に説明し、まちづくりや地域づくりに積極的に関わってもらいたい。そうすることで愛着がわき、さらに地域住民による住民自治環境形成への支援をしていきたいと考えている。

**問** 町長は常に「住民の目線での行政を」といつているが、このことの意味的な実現には何が大切であると考えているのか。

**答** 高齢者や障害者等の交通手段として、コミュニティバスの運行が町民の声としてあがっているが、計画していく考えはないか。

**答** 福祉バスを充実強化し、町民の声にこたえていきたい。



住民と行政の協働による  
まちづくりの推進

# 一般質問



平山 弘議員

## 介護保険について

**問** 介護保険は、保険料を滞納すると介護サービスが受けられなくなる。

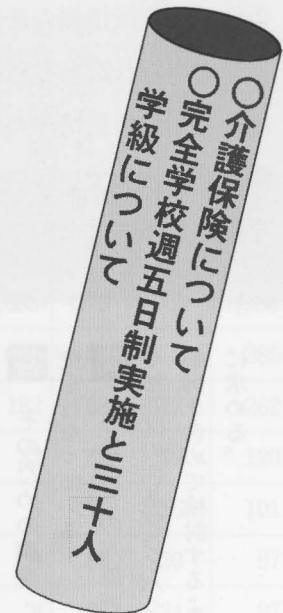
**答** 施設サービスを受けている人は、施設を退所させられかねない。利用料が払えないと必要なサービスが受けられない。特に住民税が非課税世帯にその影響が大である。保険料・利用料の軽減、減免措置を強く求める。

**問** 保険料の滞納は昨年比べて少し多くなっている。

**答** 県内八市町村で一部軽減措置を実施しているが、このことは広域連合でも検討されたが先送りされた。町独自では実施しない。

**問** 全国各地で、保険料や利用料の軽減措置をする自治体が増加している。

**答** 水巻町では低所得者を対象に、介護サービス利用料



助成制度を策定したが、知っているか。

**答** 介護サービスの利用者負担の助成は、広域連合加盟市町村の一部に動きがあるが、動向を見極めたい。完全学校週五日制実施と三十人学級について

**問** 完全学校週五日制の対策についてたずねる。

**答** 子どもを育む上で重要なのは家庭教育である。

**問** どのように過ごすかは家庭・保護者の受け止め方と考えが重要。それを地域が支援し、行政が条件整備を計りたい。

**問** 三十人学級についての考えは。

**答** 仮に町独自で編成すると、町の財政負担が生じるので今は考えていない。



国は今の学級規模で、主要教科は二十人ほどのグループに分ける、少人数授業を推進している。本町でも少人数授業を展開している。

**問** 少人数による授業は、教育効果があるとの認識が関係者に広がっているが教育長の認識はどうか。

**答** 私は、二十人が理想と思っている。

## 出産育児一時金と高額医療費について

**問** 支給の現状はどのようになっているのか。

**答** 出産育児一時金支給申請書が提出された翌月の15日に、一件あたり三十万円を世帯主の口座に振り込みしている。

高額医療費の支給は、診療報酬明細書に基づいて指定され、一部負担金から自己負担限度額の差額を診療月より3ヵ月後に支給額を決定し支給している。

## 委任



土屋 清資議員

**問** 払い制度についての考えは。

**答** 出産育児一時金について保険者が直接医療機関に支払うことは、県の考え方を参考に検討する。

高額医療費は、資金貸付制度があり、支給見込額の九割以内を直接保険者から

## 医療機関に支払っている。建設基準法第四十二条第二

月	区分	
	一般被保険者	退職被保険者
4月	114	28
5月	94	16
6月	87	30
7月	113	23
8月	85	24
9月	69	26
10月	91	28
11月	84	22
12月	88	21
1月	66	27
2月	70	18
3月	75	24
合計	1,036	287

## 項道路について

**問** 建設基準法第四十二条第二項道路指定の目的とは何か。

**答** 建築基準法上四メートル未満の道路上に建ち並んでいる家屋は、道路の拡幅をしない限り、増改築が不可能である。このような事態の発生を防止することと、建築主に道路幅員四メートルを確保させ建築物の防火、避難、通行

の安全等を図ることを目的としている。

**問** 二項道路の規定について町の対応はどのようになっているのか。

**答** 二項道路の規定は道法上の道路、里道、私道で一・八メートル以上、四メートル未満で、二軒以上の建ち並びのある路線である。今後、この建築物の増改築時に後退(セットバック)して、道路として使用されている用地すべてを買収することは、膨大な予算を必要とするため、非常に困難だと判断される。

## ○出産育児一時金と高額医療費について ○建設基準法第四十二条第二項道路について



久保田 秀昭議員

**住民基本台帳ネットワークシステムの問題点の対策として個人情報保護条例の制定を求める**

**問** 住民基本台帳ネットワークシステムについては、今年8月にネットワークが完成し、来年8月に供用開始される。しかしこの関係の法律改正の時に国民総背番号問題や個人情報保護の問題があると指摘された。

○住民基本台帳ネットワークシステムの問題点の対策として個人情報保護条例の制定を求める

「利用目的を厳格に審査し、システム利用の安易な拡大を図らない」と付帯決議や、「この法律施行にあたっては、政府は個人情報の保護に万全を期すため、すみやかに所要の措置を講ずるものとす」と附則が追加された。町として、このシステムに対する問題点及びその対策についてどのような考えているか。

**答** 新聞報道等では、個人のプライバシー及び本人のプライバシーについて、個人

住民基本台帳ネットワークシステム（住基ネット）導入に向け、東京都杉並区が策定中の「住民基本台帳に係る個人情報の保護に関する条例案」（住基プライバシー条例案）の全文が3日、明らかになった。同条例は、住民情報の悪用やプライバシー侵害などの恐れがあると区長が判断した場合、国などへの住民情報の提供を拒否できる権限を盛り込んでいる。住基ネットに歯止めを講じた条例は全国で初めて。

**問** 岡垣町情報化推進計画によると、町民はプライバシー保護を求めている。個人情報保護条例が必要と考えるがどうか。

**答** そのための調査・研究を行っている。

**問** OECDの八原則等や杉並区の住基プライバシー条例を含めて検討するように求める。



曾宮 良壽議員

**問** 情報教育について 各学校に、ハード・ソフト両面で整備が進んでいる。この道具を使った情報教育、授業にどう活用していくかと考えているのか、教育委員会として、どういう考え方でのおもむか、何か具体的なものをお持ちか尋ねる。

**答** 新学習指導要領に対応するため、14年、15年の2カ年計画で、新機種への入れ替えをおこない、同時にインターネットへの接続や校内LANの整備をおこなう。ソフト面では、各学校の工夫によるカリキュラムの作成はもとより、パソコンが有効に活用されるよう、各学校代表により活用検討委員会を構成し、また専門の講師を派遣して教育現場の支援を計画する。

○情報教育について



中学1年生、半数がパソコンを経験





竹井 信正議員

少子高齢化対策の充実について

**問** 少子高齢化に歯止めをかける施策はないのか。

**答** 町独自の対策として、保育所の保育料について、同時に二人以上の子どもが入所する場合に最高で徴収基準額の五割を減免する制度、私立幼稚園児の保護者には町民税額に応じた就園奨励金を交付する制度をはじめ、乳幼児医療費、準用保護児童生徒援助費補助金等の制度がある。

今後は第四次総合計画、教育基本構想、エンジェルプランに定められた施策に基づき、少子高齢化の解消に必要とされる対策について検討をすすめる。

**問** 働く女性の増加で就労支援対策として、保育所

の保育時間の延長、保育終了後にも子どもを預けられるような事業の実施について検討する考えはないのか。

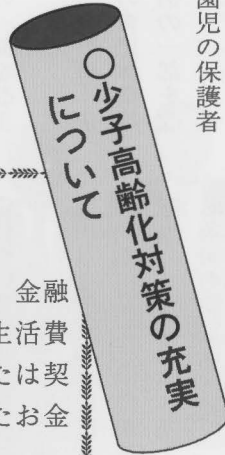
**答** 東部、中部保育所も保護者の要望に応じるよう検討しているが、保育の開始前や終了後は企業や個人、地域の相互支援のシステムづくりが必要と考える。

**問** リバースモーゲージやグループホームの整備、高陽団地の居住環境についての考えはどうか。

**答** リバースモーゲージは平成13年度で五百二十メートルの整備をした。14年度は第四次総合計画の重要課題として、昭和40年代に開発された団地の再生をあげている。

**問** 高陽団地の道路整備状況をたずねる。

**答** 平成13年度で五百二十メートルの整備をした。14年度は第四次総合計画の重要課題として、昭和40年代に開発された団地の再生をあげている。



リバースモーゲージとは

高齢者などがマイホームを担保に、金融機関や自治体から毎月お金を借りて生活費や福祉サービス費用にあて、死亡または契約終了後に不動産を処分して、借りたお金を一括返済する方法です。

ただし、土地の下落で担保不足の発生や、相続問題まで影響を及ぼす可能性があり、この制度を定着させるためにはリスクをカバーする保険が期待されます。

厚生労働省も公的年金を補完する手段を整えるねらいで、リバースモーゲージ制度を導入する方向で検討を開始しています。

第一回臨時会

第一回定例会

第二回臨時会

の結果報告

◇第一回臨時会（平成14年1月18日）

◇第一回定例会（平成14年3月4日から28日までの25日間）

◇第二回臨時会（平成14年4月16日）

以上の日程で開催されました。審議内容及び結果は次のとおりです。

〈第一回臨時会〉

○岡垣町一般職の職員給与に関する条例の一部を改正する条例

賛成多数可決

賛成多数可決

○平成13年度 岡垣町農業及び漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

賛成多数可決

○平成13年度 岡垣町一般会計補正予算（第5号）

賛成多数可決

賛成多数可決

○平成13年度 岡垣町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

賛成多数可決

○衆議院石炭対策特別委員会の設置継続に関する意見書

可決

採択

○平成13年度 岡垣町老人保健事業特別会計補正予算（第1号）

賛成多数可決

○児童扶養手当など母子福祉施策の充実を求める意見書

可決

趣旨採択

陳情

○平成13年陳情第6号 児童扶養手当など母子福祉施策の充実に関する陳情書

採択

○平成13年度陳情第7号 水田転作活性化事業育成に関する陳情書

趣旨採択

# △第一回定例会▽

第一回定例会（3月）は14年度予算など重要案件を審議する議会でもあります。

町長は施政方針で、「地方財政は国の歳出の見直しに伴い、国庫補助負担金の整理合理化や地方交付税における段階補正、事業費補正等の見直しを図られ、地方にとつては極めて厳しい財政運営となる。こうしたなかにあつても、第四次総合計画に定めている岡垣町の将来像実現に向けたまちづくりを進めていかなければならない。14年度予算は限られた財源のなか、徹底した行政改革の推進と歳出の重点化を図り、住民要望にこたえていくための予算を計上した。」と説明されました。

○岡垣町附属機関の設置に  
関する条例の一部を改正  
する条例  
可決

○岡垣町職員の育児休業等  
に関する条例の一部を改  
正する条例  
可決

○岡垣町手数料条例の一部  
を改正する条例  
可決

○岡垣町制度融資の設置、  
管理及び処分に関する条  
例の一部を改正する条例  
可決

○岡垣町学童保育所設置及  
び管理運営に関する条例  
の一部を改正する条例  
可決

○公益法人等への職員の派  
遣等に関する条例の制定  
について  
可決

○平成14年度 岡垣町老人  
保健事業特別会計予算  
可決

○平成14年度 岡垣町住宅  
新築資金等貸付事業特別  
会計予算  
可決

○平成14年度 岡垣町公共  
下水道事業特別会計予算  
可決

○平成14年度 岡垣町農業  
及び漁業集落排水事業特  
別会計予算  
可決

○平成14年度 岡垣町水道  
事業会計予算  
可決

○岡垣町道路線の認定及び  
廃止について  
可決

○吉木第四汚水幹線（その  
2）管渠築造工事請負変  
更契約について  
可決

○平成13年度 岡垣町一般  
会計補正予算（7号）  
可決

○中心市街地活性化に関す  
る調査特別委員会の委員  
定数変更について  
可決

る調査特別委員会委員の  
選任について  
選任

○中西部地域観光開発に関  
する調査特別委員会の委  
員定数変更について  
可決

○中西部地域観光開発に関  
する調査特別委員会委員  
の選任について  
選任

○健康保険本人3割、高齢  
者2割負担など患者負担  
引上げの撤回を求める意  
見書  
可決

○雇用の危機突破を求める  
意見書  
可決

○岡垣町政治倫理条例の制  
定について  
一部修正、可決

○岡垣町税条例の一部を改  
正する条例  
可決

○中心市街地活性化に関す  
る調査特別委員会の委員  
定数変更について  
可決

○中心市街地活性化に関す  
る調査特別委員会の委員  
定数変更について  
可決

# 請願・陳情

○平成13年請願第4号 健  
保本人3割、高齢者2割  
負担など患者負担引上げ  
の撤回を求める請願書  
採択

○雇用の危機突破を求める  
意見書の提出を求める請  
願書  
採択

○平成13年陳情第4号 介  
護保険の改善を求める陳  
情書  
採択

○特定地域開発就労事業海  
老津白谷線道路改良工事  
請負契約について  
承認

○吉木第二汚水幹線（その  
9）管渠築造工事請負契  
約の変更について  
報告

○吉木第二汚水幹線（その  
9）管渠築造工事請負契  
約の変更について  
報告

○吉木第二汚水幹線（その  
9）管渠築造工事請負契  
約の変更について  
報告

# △第二回臨時会▽

○岡垣町政治倫理条例の制  
定について  
一部修正、可決

○岡垣町税条例の一部を改  
正する条例  
可決

○中心市街地活性化に関す  
る調査特別委員会の委員  
定数変更について  
可決

○中心市街地活性化に関す  
る調査特別委員会の委員  
定数変更について  
可決

## 健康保険本人 3 割、高齢者 2 割負担など患者負担 引上げの撤回を求める意見書

厚生労働省は、健康保険本人の負担を 2 割から 3 割に、一定所得の高齢者の医療負担を 2 割へ、また高齢者医療制度の対象年齢を 75 歳に遅らせるなどの医療保険制度改革を実施するとしている。

1997 年の健康保険本人 2 割負担の実施によって、厚生労働省の「患者調査」では、35 歳から 65 歳の患者数は、96 年の 282 万人から 99 年の 247 万人と 35 万人（12.4%）も減少し、また高齢者の原則 1 割定率負担などにより、受診の手控えや治療の中断に拍車がかかり、深刻な健康破壊が進んでいる。

とりわけ高齢者世帯の 4 割は年収 200 万円未満であり、国民年金受給額は平均でも男性で月額 5 万 6 千円、女性 4 万 2 千円という極めて低い状況である。

介護保険料が全額徴収と 2 倍の負担となる中で、高齢者医療 2 割負担が実施されれば、大幅な負担増となる。私たちは、これ以上高齢者に痛みを負わすことはできない。

よって岡垣町議会は、下記の事項について国として責任をもって直ちに撤回するよう強く要望するものである。

### 記

- 1、健康保険本人 3 割負担への引上げ
- 2、老人医療制度対象年齢引き上げ及び自己負担 2 割への引上げ

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 14 年 3 月 28 日

福岡県岡垣町議会

内閣総理大臣 小 泉 純一郎 殿  
厚生労働大臣 坂 口 力 殿

## 雇用危機突破を求める意見書

勤労国民は、長期にわたる経済停滞のなかで、4 年連続の収入減、5% 半ばの戦後最悪の失業率、相次ぐリストラ計画の発表など、深刻な雇用とくらしの危機に陥っており、このことは地域経済にも深刻な影響を及ぼしている。

私たちは、政府の責任によって、「財政再建最優先の政策」を「雇用と暮らし最優先の政策」に転換するとともに、この雇用とくらしの危機的な事態を突破し、日本の経済社会を再生させるために、政府が以下の施策を早急に実行するよう強く要望する。

- 1、教育、医療、介護、環境など、社会インフラの拡充が急務な分野を中心に 120 万人以上の雇用を創るとともに、能力開発・再就職支援を強化し、失業を減らすこと。
- 2、地域における雇用安定・創出の取り組みに対する支援など、環境整備をおこなうこと。
- 3、合理的理由のない雇用を禁止し、整理解雇に対する規制をおこなう法律、及びパート労働者等の差別を禁止する法律を定めること。
- 4、ワークシェアリングに積極的に取り組むこと。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 14 年 3 月 28 日

福岡県岡垣町議会

内閣総理大臣 小 泉 純一郎 殿  
厚生労働大臣 坂 口 力 殿

議 会 を 傍 聴 し て

町長、議員及び関係課長の質疑応答を聞いてみると、町政の内容がよく理解でき、より身近に感じられます。町政は、町と住民が一体となつて行われるものであります。そのためにも議会を傍聴することで、わずかながら町政に参加することができま。 (選挙だけが町民の責務ではありません)

※傍聴席で感じたこと(○印)

○質疑応答が聞こえにくい。(傍聴者は高齢の方もおられます)

答 音量の調節ができるヘッドホンを準備していただきますので、必要な方は事務局までご連絡下さい。

○執行部側の名前が見にくい。(黄色であれば見やすい)

答 緑色が一番目にやさしく、疲れない。

○傍聴席で書類が広げられない。(書類のせの折りたたみ台が小さい)

答 傍聴席には必要以外のものは持ち込まないようになっています。メモ書ができる程度のものとして設置しています。

緑ヶ丘区 野口興一郎

平成14年第1回岡垣町議会定例会審議日程表

会期	月	日	曜	開議時刻	摘 要	備 考
第1日	3	4	月	午前9時30分	・開 会 ・会議録署名議員の指名 ・会期の決定 ・提案者の提案理由説明 ・議案に対する質疑 ・委員会付託 ・採 決	初 日
				本会議休憩中	議 会 運 営 委 員 会	
第2日	3	5	火	午前9時30分	連合審査会(補正予算)	
				連合審査終了後	本 会 議	
第3日	3	6	水	午前9時30分	総務常任委員会	
第4日	3	7	木	午前9時30分	経済建設常任委員会	一般質問メ切
第5日	3	8	金	午前9時30分	文教厚生常任委員会	
第6日	3	9	土	※※※※※※※※	休 会	
第7日	3	10	日	※※※※※※※※	休 会	
第8日	3	11	月	午後1時30分	観光開発特別委員会	農業委員会
				午前9時30分	市街地活性化特別委員会	
				午後1時30分	全 員 協 議 会	
第9日	3	12	火	全協終了後	議 会 運 営 委 員 会	
				議運終了後	総 務 常 任 委 員 会	
第10日	3	13	水	午前9時30分	本 会 議	
				本会議終了後	連 合 審 査 会	
第11日	3	14	木	午前9時30分	連 合 審 査 会	
第12日	3	15	金	午後1時30分	連 合 審 査 会	中学校卒業式
第13日	3	16	土	※※※※※※※※	休 会	
第14日	3	17	日	※※※※※※※※	休 会	
第15日	3	18	月	午後1時30分	連 合 審 査 会	小学校卒業式
				連合審査休憩中	総 務 常 任 委 員 会	
第16日	3	19	火	午前9時30分	連 合 審 査 会	
				連合審査休憩中	連 合 運 営 委 員 会	
第17日	3	20	水	※※※※※※※※	予 備 日	
第18日	3	21	木	※※※※※※※※	休 会	春 分 の 日
第19日	3	22	金	午前9時30分	一 般 質 問	
第20日	3	23	土	※※※※※※※※	休 会	
第21日	3	24	日	※※※※※※※※	休 会	
第22日	3	25	月	午前9時30分	一 般 質 問	
				午前9時30分	一 般 質 問	
第23日	3	26	火	一般質問終了後	総 務 常 任 委 員 会	
				総務終了後	連 合 審 査 会	
第24日	3	27	水	※※※※※※※※	予 備 日	
第25日	3	28	木	午前9時30分	・委員会報告 ・委員長に対する質疑 ・討 論 ・採 決 ・閉 会	最 終 日
				本会議閉会后	議 会 広 報 委 員 会	

編 集 後 記

今年、例年より10日ばかり早い桜の開花をむかえました。恒例の「春まつり」が開催され、桜は少なかったものの天気も回復し大勢の人でにぎわっていました。

また、3月4日開会した第一回定例会も無事閉会しました。

今議会では、平成14年度予算が提案され、一般会計の歳入歳出予算総額は七十七億八千五百円で、前年度より約八億円の減額になっています。

連合審査会では、事業内容や予算額に対する厳しい質疑や答弁が活発にわさわさしました。

予算以外としては、町民の生活環境を守るための「岡垣町環境基本条例の制定」や岡垣町職員の育児休業等に関する条例、岡垣町手数料条例などの一部が改正されました。

特に、岡垣町政治倫理条例の制定については厳しく審議が行われ、会期中では終わらず、閉会中の継続審査となりました。

4月3日、4日この件について連合審査会が開催され、4月16日の臨時会で一部修正で可決されました。町民が誇れる清潔で明るい町政をつくるためがんばります。

マスコミは連日、国政の乱れを報じ、国民は政治不信と明日に希望が持てない絶望感に陥っています。

今こそ真摯に住民の声をかたむけ、住民の信託にこたえる議員でなければならぬと痛感しています。

(矢島 恵子)

議 会 広 報 委 員 会

- 委員長 下川路 勲
- 委員 勢屋 康一
- 委員 大田 治
- 委員 矢島 恵子
- 委員 山田 隆一